

平成20年3月12日（水）

（午前9時31分 開議）

○議長（中上良隆君）おはようございます。  
ただ今の出席議員数は22人で、定足数に達してあります。

○議長（中上良隆君）これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中上良隆君）これより日程に入り、  
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において1番 岡君、14番 土井君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（中上良隆君）日程第2 一般質問 を行います。

順番15、19番 中本君。

〔19番（中本正人君）登壇〕

○19番（中本正人君）皆さん、おはようございます。それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、ごみ焼却場に関する質問を2点お伺いしたいと思います。

まず1点目としまして、橋本広域市町村圏組合が高野口町に建設中の広域焼却場の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

橋本・伊都広域焼却場の完成があと1年余りとなってきました。本市のクリーンセンターが昭和62年3月に15年という中島区との契約で完成しました。そして、7年間の延長を経て22年間の橋本クリーンセンターも終わりを告げようとしております。現在、高野口町

に建設中の広域焼却場の完成は、当初の計画では来年21年3月末完成となっていました。完成が3カ月延び、6月末となっております。

ところで、今年に入り、広域焼却場の完成が延びるらしい、まだ建築確認もおりてないらしいということが私の耳に入ってきました。もうこれ以上の延期は考えられない。まして中島区との契約は21年3月末をもって切れるということで、中島区での焼却はもうできないということです。そこで、私は少し不安になりましたので、高野口町の広域焼却場の現場を見てまいりましたが、まだ造成中でありまして、本当に来年6月末の完成に間に合うのかなということも少し不安になったということです。

素人の私の目にとりまして工事が遅れているなと思ったことも事実です。本当に来年6月末の完成に向けて工事が進んでいるのかをお伺いしたいと思います。

2点目としまして、橋本・高野口両クリーンセンターの跡地利用ということについて、当局はどのように考えておられるのかをお伺いしたいと思います。

橋本クリーンセンターの敷地面積は2万3,042㎡で、そのうち平地部は1万1,000㎡であります。また、高野口クリーンセンターの面積は4,212㎡であります。そして、施設に隣接する道路に面したセレモニーホール紀の川までの土地も市有地であり、現在、その土地は環境保全委員会に維持管理委託をしております。この土地も一部を除いて、一部をカップ広場として農産物を販売しておりますが、残り4分の3近い一等地が有効に使われていないというのが現状です。

高野口クリーンセンターに隣接したこの土

地も含めた両クリーンセンター跡地を当局はどのように活用していこうという考えがあるのかをお伺いして、1回目の質問を終わります。明解なるご答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君）19番 中本君の一般質問に対する答弁を求めます。

市民部長。

〔市民部長（名迫文一君）登壇〕

○市民部長（名迫文一君）橋本・高野口両クリーンセンターの跡地利用についてのご質問ですが、まず、橋本クリーンセンターの操業停止後の跡地利用につきましては、地元区との協定により操業期限の平成21年3月31日終了後、速やかに施設を撤去し、双方協議することになっております。

しかしながら、新広域ごみ処理場には、各市町の収集車の駐車場や事務所等のステーション機能が計画されていないことから、現施設の有効活用、また、跡地利用の一環として、現管理棟等の一部施設をごみ収集ステーションとして活用することの了解を得るため、現在地元区と協議を進めているところです。

なお、ダイオキシンの調査等もありますが、順調に進めば、管理棟以外の施設につきましては、平成22年度中に解体、撤去を完了する計画であります。

次に、高野ロクリーンセンターにつきましても、平成21年3月31日までの操業期限となっており、操業終了後には速やかに撤去し、跡地利用につきましても、地元区と協議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いします。

○議長（中上良隆君）広域ごみ対策室長。

〔広域ごみ対策室長（山本重男君）登壇〕

○広域ごみ対策室長（山本重男君）次に、広域ごみ処理場の進捗状況についてお答え申し上げます。

まず、造成工事についてでございますが、予定どおり昨年10月31日に完成し、交付金事業であることから、本年1月25日に県の竣工検査を受けております。

次に、本体、いわゆる建物、プラント機械工事は、昨年12月1日に関係者列席のもと安全祈願祭がとり行われ、その後一連の耐震設計偽装問題の影響により、建築確認申請の審査に想定外の時間を費やしておりましたが、本年2月8日付でようやく確認済証が交付されました。

これを受けて、先日から本格的に工事が進められており、現在、基礎のくい打ち作業が行われております。この後、建物は地下部分と煙突工事の施行に進み、5月頃からは地上部分が施工できる状況になる予定であります。

また、プラント機械も既に承認検査を完了したものが工場製作にかかっており、建物工事に合わせて8月頃から現場での施行に着手できる予定であります。

工程的には非常に厳しい状況ではありますが、期限内の完成に向けて、関係職員一丸となって取り組んでおるところでございます。

なお、平成19年3月議会の総務委員会で報告させていただいたとおり、工事の完成は平成21年3月ということで計画を進めておりましたが、都市計画決定等の法的な手続きに相当の日数を費やしたため、完成期限を3カ月延伸し、平成21年6月末に変更させていただきました。工事の安全性確保、品質の確保を図るために延伸させていただいた次第であります。

ただし、関係市町から搬出される一般廃棄物については、現在の焼却場を抱えた地元との約束事項でもあり、平成21年4月からの試運転調整の中で、全量受け入れる予定です。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君、再質問ありますか。

19番 中本君。

○19番（中本正人君）ありがとうございます。ただ今の答弁を聞きまして、私が心配するまでもなく、来年6月末には完成するであろうということで、一応の安心はしたということで受けとめます。

しかし、正直言って私も今年に入って広域焼却場の完成が遅れるのではないのかなというのを耳にしたときに、またかという不安が起こったということも確かです。そして、先ほどありましたように、また私も思ったことは、2月に入ってもまだ建築確認がおりていないということを知りました。しかし、今の答弁で2月8日におりたということで、ひとまずですけれども、これも考えますと、やはり当局の建築確認申請が遅かったということも考えられませんか。

といいますのは、私も聞いておりましたけれども、建築確認につきましても、姉歯設計ですか、あの耐震問題について、今までの倍以上の時間が必要になるのではないかと。ほんで一時期になったということも私聞いております。ですから、そういうことも頭に入れて、余裕を持って建築確認を申請するのが本当ではないのかなと思います。

ですから、私から言わせてもらおうと、確認申請が提出が遅かった、甘かったということではないのでしょうか。そういうこともあり、市民の方から声がひょっとしたら出たのではないのかなと私はそう思っております。そういうことが、私心配するのは、南海・東南海地震が言われている中、工事が突貫工事にならないかな、やはり私は時間を持って完成してほしいなという気持ちを持っております。

今聞いた中では、一応4月から6月、当初は4月からということだったんですけれども、

3カ月の延期ということになりましたけれども、4月から4、5、6の3カ月については自分の焼却は試運転でやるということで安心しておりますけれども、これも何が起こるか分からない。そのまま順調に進めばそれでいいですよ。しかし、万が一のことを考えたときに、私は一抹の不安があるということも感じるわけです。

そこで、私として提案したいのですけれども、万が一のことを踏まえて、念には念を入れて、中島区との焼却の話についても、もう一度話をしておく必要があるのではないのかなと私は感じるんですけれども、この件についてどうでしょうか。なければそれでいいんですけど、何が起こるかわかりませんから、それについてお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中本議員の再質問にお答えをいたしたいと思えます。

本当に議会の皆さんには大変ご心配をかけておることは事実であります。建築確認のことにつきましては、去年の夏から非常にかかるということを目安として、平生の3倍の時間をとっておったわけでありまして、3倍かかるであろうということは。私も設計の審査会のほうへ、大阪へも去年参りました。できるだけ県へもお願いし、細かいことは伊都の消防組合へも、それらも関係してまいりますし、あらゆるところへ私ども全部足を運んで、手当てをしたわけでありまして、なかなか問題の1,000 tという鉄筋の配筋、これが部所部所でものすごく時間がかかるということで、正月返上してやりますという約束をとりつけて2月の8日におりたということでご理解をいただきたいわけでありまして。

これは済んだことでありますけれども、今

後かようなことのないようにひとつ努力をしてまいりたいと思います。

次に、両センターの問題であります。私がそれぞれ両センターへ参りまして、4月1日からはごみは焼きませんということをお願いしております。これは現施設を迅速に、かつ安全なものをしていくために、やはりそう打ち出さざるを得ないということもご理解をいただきたいのでありますが、いよいよ私としましては、これからの半年の10月をめどに、工程表をさらに精査した上で、可能か不可能か、どういう事態も起きるかわかりませんが、そこで一つの山場があると思うんです。それで4月1日から寄せるということになりますと、一定の期間といいますと何百tも堆積しなければならないといういろいろな弊害も出てまいりますので、十分秋には判断をいたしまして、そして経費の節減の面も含めて、また地域の皆さんにご無理を願わんなんともあるかもわかりませんが、基本的には持ち出しますということをお願いしておりますので、現時点ではそこまでしか申し上げられませんが、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）ありがとうございます。私が一番心配するのは、仮にももしも延期になったときのことを考えると、不安で仕方がないということなんです。そうなれば、また余分な焼却費用が要ることです。それを一番心配しているわけです。

そこで、ちょっと紹介したいんですけども、旧高野口町時代に、応其中学校跡に山積みされた生ごみの山、記憶にあるかと思いますが、私もあります。それをどのように処置したかといいますと、約120tあったと私聞いております。それを和歌山市と海南市で焼却してもらったというふうに、私、聞いており

ます。

内訳としまして、和歌山市では36.5tをt2万2,500円で焼却してもらっております。金額として82万1,250円。そして、海南市では83tを焼却してもらって、t2万2,800円、金額にして189万2,400円となっております。合計しますと、約120tのごみに271万3,650円という金額を使っているということですよ。しかし、これをもっと和歌山市とか海南市で焼却されないとしたとき、業者に出すとしたら、t倍の5万円から6万円かかると聞いております。莫大な金ですよ。

そこで、私が一番言いたいのは、本市では18年度、生ごみが約1万6,000tあったということ聞いております。これを1カ月に割りますと、約1,333tということになるわけです。これを自治体にも焼却してもらおうとなれば、約3,000万円の焼却費が要するという、莫大な金ですよ。しかし、これもまた先ほど言いましたように、旧高野口町では120tであればこそ、2市で焼却してもらったけれども、今度、本市となれば1,000tからのごみを果たして焼却してもらえるのかなということですよ。

ですから、先ほども言いましたように、もしこれが焼却してもらえなくて業者に出すするならば、6,000万円からの焼却費用が要ることになるわけです。

私、先月21日、橋本市の衛生自治会の大会に参加をさせていただきました。これには市長も局長も、市の幹部も相当参加しておりますけれども、私はその中で感じたことは、やはり生ごみの減量に努力している衛生自治会の皆さんや、また、私は始めて知りましたが、今まで週2回のごみ収集を週1回に減らしてやってくれている25地区もあるということも知りました。非常にうれしいことだと思います。その人たちのためにも、あってはいけないと思いますけれども、万が一、

もし工期が延びるようであれば、こういうことも考えることができるということを私は申し上げたい。

そういうことで、今市長の答弁にもありましたように、9月、10月をめどに考えているということですが、私も要らない経費、要らない余分な焼却費を出さないよう、くれぐれも来年6月末完成、間違いなくということ念頭に入れて取り組んでいってほしいなということをお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、橋本・高野口の両クリーンセンターの跡地利用ということについてお伺いしたいと思います。

まず、私の聞きたいことは、広域の焼却場の中で、当初、収集車の基地ということについてどのように考えていたのかなということについて、まずお考えをお聞きしたいと思います。そして、2点目として、あの広大な広域焼却場の中に、どうして収集車の基地ができないのか、その理由について2点お伺いしたいと思います。

この件は市長にお伺いしたらいいのかな。ひとつよろしくをお願いします。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）広域の収集基地の件ですが、広域のほうはごみを焼却するだけという機能でございまして、収集につきましては、それぞれの市長がそれぞれで決めるというふうになってございますので、当初から収集機能については広域の中では設計等についてはされておりませんでした。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）私がおかしいのは、あれだけの広大な土地の中で、どうして各自自治体が収集車の基地をつくらないのかなと。そして、今まで従来使っていた基地の土地を有効に活用することに意義があるのではないのかなと私は思うんですけど、どうですか。

（「広域の運営に入り過ぎとるんと違うか」と呼ぶ者あり）

○19番（中本正人君）ちょっと、それなら変えますわ。それも私わかっています。ですから、市長が広域の管理者として今頑張っておられますけれども、私は本市の長としてお聞きしようかなと思ったんですけれども、それはそれとしても、一応変えたいと思います。

そして、私思うのは、今、本市の広域焼却場の負担率ですが、僕、当初は69%、70%ぐらいだったと思うんですけれども、今現在74%ですか、になっておると聞いておるんですけれども。この増えた量としてどういふものか、これは聞けますか。

○議長（中上良隆君）19番 中本君、通告中のクリーンセンターの跡地利用に関連しての質問に変えていただけますか。

○19番（中本正人君）参考ではだめですか。これも関連していませんか。だめならだめでもいいですよ。もし話してもらえるのであればしてもらったらいいいし、だめなら結構ですよ。僕は言ってもらってもいいんじゃないかと思えますけど、どうでしょう。

○議長（中上良隆君）答弁を求めます。

広域ごみ対策室長。

○広域ごみ対策室長（山本重男君）負担率でございまして、これは計画ごみ量で算定しております。ちなみに、橋本市の場合は74.06%でございます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）はい、わかりました。

そしたら、また質問を変えますけれども、橋本クリーンセンター跡地については、一応収集車の基地として使って、利用していきたいということですが、これは一応中島区との交渉、話し合い、どのようになっているのか、話せる範囲で結構ですので、お願いします。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）最初の答弁で、現在地元区と協議を進めているということでお答えをさせていただきましたが、本格的に昨年の11月か12月頃から地元区と協議をさせていただいておまして、ほぼ1月の末に合意を得ております。ただ、協定書の締結ということで、地元区のほうから要望をいただいておりますので、今協定書の作成中であります。ただ、あと放流先の水利組合との協議とか、若干残っているところがあるんですが、ほぼ基地としての利用については合意をいただいている状況でございます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）そしたら、一応中島区も協力してあげようという気持ちになってきているということですね。わかりました。

それに対して、交換条件というのはおかしいですけども、それに対して条件というのは何もないんですか。なければそれでいいですが、もしあれば、どういうものが出ているのか教えていただきたいと思えます。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）条件的なものといえますか、市からの要望がほとんどなんですけれども、まず収集ステーションとしての設置期限については、とりあえず10年間だという期限と、それから、新広域が始まるにつきまして、分別、収集体制が変わりますので、現状よりもコンテナ収集が増えるということでコンテナの置き場とコンテナの洗浄等、これらをきっちりすることという条件をつけられておまして、それらに相当時間がかかりまして、先ほど申し上げましたように、1月末にほぼ合意になったと。コンテナも洗浄するし、洗車場等についてもつけるというようなところの条件等で合意がなつとということです。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）私の質問に対しての答弁になっていないような感じがしますんやけども、もう少し具体的に話してもらえませんか。地元要望ですよ、地元要望として。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）ほぼ、先ほど私申し上げましたような条件等々で合意になっております。ただ、現在の集会所等の補助金等についても現状どおりと。そういうような要望等がありますけれども、それ以外については地元からの大きな要望等についてはございません。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）はい、わかりました。

ここで、今の間の中でお聞きしたいのは、なぜ10年間という期限を切るんですか。またここで10年したらそういう話し合いをせないかんでしょう。これ、中島区の土地ですか。どうですか。しばらくですか。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）焼却場を設置するときは、当初15年間という地元との約束で設置をさせていただきまして、その後7年間延長という中で、22年間焼却場をあそこへ設置すると。それで一応最終だということで、その時点での、その期限が過ぎたら撤去をするということで了解をいただいている中で、なおかつ基地と、焼却場としての機能はないですけども、基地としての機能をまだ存続させるということであれば、当然地元の意見も聞いてくれよというようなことで、10年間という期限が設置されました。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）もう少し本市として、もっとしっかりとした考えを持って話してほしいな。もちろん、地元の住民の意見というのも、もちろんこれも大事で聞いていただき

たいと思いますけども、指定側としての全然ついていないような私は気がするんですけどね。これはこれで一応10年間ということですので、それは仕方ないとしてでも、やはり当局としても期限というものをつけるのに対して、もっと慎重になって考えてほしいなということを要望しておきたいなと思います。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）10年ということなんですけれども、それっきりということではなくて、その後、延長も含めていけるという内容でございますので、とりあえずは10年ということでございます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）もうここでいくら何ぼ話しても仕方ないので、これはこれでいいです。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）再質問にお答えをいたしたいと思います。

本当に中島区の周辺の皆さんには多大の迷惑をかけて、今日まで難なく操業してきたことを、まずもってお礼を申し上げたいと思います。問題は、いよいよ来年の4月以降にただちに解体するというところでございますけれども、まずその前提条件をダイオキシンの濃度の問題、内外ともに。これが非常に濃度が高かった場合には、1年も2年も処理にかかるんですよ。そういう未知数なことたくさんあるんです。しかし、うまくいけば、できるだけ早く解体したい。それによっては、だいたい6億円から7億円ぐらい解体の費用は要するというところだけは申し上げておきたいと思うんですが、まだしかとした数字は出ておりません。

それから、次に、管理センター、あそこの建物、あれを存続していくということござ

いますし、特に彦谷のごみの不燃物の問題、あれはあそこで分別をして持っていくというような、全体のボリュームからすると、橋本市の東に人口密度が高うございますので、地元は全部最初は撤去してくださいということを強く言われました。しかし、非常に稼働のロスがあるんですね、運搬車の。こちらで洗浄して朝から出ていくのに、こちらでは非常に効率がいい、そういう面も相まって、とにかく、駐車場を15台になりますか、直営を除いて、これの基地をさせてもらうという、何台ありましたか忘れたけども、そういう考え方で、そこから配送いただくということ等々ございますものですから、今、地元としては大きな要望事項はございません、今のところは。

しかし、東の何がありますね、あそこのゲートボール場の端の憩いの家、あれについては、まだどうしていくかということについては結論に至ってございませんけれども、若干の要望はございます。10年という期限については、一日も早くすべてを全部撤去してくれという条件の中から歩み寄って、ひとまず10年ということでございますけれども、この10年後切れたら、今度膨大な条件がついてくるかということは、それは想像にお任せをいたしたいと思います。

数字、間違うてございまして、今のところは24台でございます。その基地、そういうことも、置くということは非常にすべての効率がいいということもご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）ありがとうございます。

今の基地という形でもう一度お聞きしたいんですけど、先ほども言いましたように、今

つくっている広域焼却場の中に、あの広大な土地の中に、どうして各自自治体の収集車を置く基地ができないのかな。これはどうしてなんですか。

○議長（中上良隆君）答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）私、申し上げたように、広域の中でも余裕は、あえてつくれば可能かもわかりませんが、若干、今の時点では少し無理だろうという見解を持っているわけで、私、申し上げたように、効率的な運行をしていくためには、ああいうところまで置いて、また個人の車で帰って、明くる日にまた朝から城山台、三石台と収集に行くのに、また我がの車であそこまで行って、またそこから空で城山台まで走ってこんな、例えばですよ。効率的な運用、運行から考えて、できるだけそういうようにしていただければということと、不燃物の問題もございまして、それらの基地ということもございまして、総合的に判断をして、あの地区へ、焼却場は向こうだけれども、収集の一応の基地はこちらと、そういうことでひとつご理解をいただきたいと思うんです。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）市長の言わんとすることも、私、わからんでもないんですけど、ただ、もったいないなという気持ちがあるものですから、跡地を有効に使ってすればいいのになということ、私質問したということですので、これはこれで一応終わりたいと思います。

次に、高野口の跡地については、一応地元住民との話し合いもしていき、決めていきたいという答弁をいただきましたけれども、これ、私言いたいのは、今の財政状況の中で、地元住民があれしてほしい、こんなんしてほ

しいと言ってきたときに、できるんですか。私は、逆にそうなればうれしいです。けど、地元住民の中で要望だけ聞いて、実質できないという可能性のほうが多いんじゃないんですか。もし地元住民があれをつくってほしい、こうしてほしいという要望があれば、それはできるんですか。それについて一言お願いしたいと思います。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中島のばかり申し上げておったんですが、次に高野口のクリーンセンターの跡地利用の問題、これにつきましても地元の区長が何度か役所のほうへも来られて、まだ結論は出てございませんけれども、できるだけそれを有効に利用させていただきたいというお話は事実でございます。それにつきましては、相当な広い面積でございますし、それで既にあれの西、北側にも駐車場が、膨大なところがあるわけでございますが、それもあわせて、まだ現在では土地利用をこういう形というものが出ておりません。しかし、だんだんと解体までの間には地元のご意向が鮮明になってくるのではないのかな、そう思っております。可能な限り、今まで大野の皆さんにも大変ご迷惑をかけておりましたので、できるだけその土地の有効利用、みんなが喜んでいただけるようなことも十分視野に入れて、今後取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）できる限り地元住民の要望に答えられるように努力してやってほしいなことだけ申し上げたいと思います。

そして、今のところの土地ですけれども、施設だけでも4,200㎡からの面積がありましたよね。それに道路に面したいろいろと、か

なり倍近くの面積があるんじゃないのかな。そして、あれも本当に高野口町では一等地じゃないでしょうかね。そういう中で、私はこの厳しい財政の中で、これからは自治体も収益を考えていかななくてはとてもやっていけない。今までのように、私いつも言いますけれども、国におんぶに抱っここの時代はもう過ぎたと。自分たちのまちは自分たちの手で守っていかなくてはいけないという中で、跡地利用ということにつきましても、十分有利になるように、収益につながるような跡地利用にしてもらえたらいいのになということを思うんですけども、この件について、今の高野口町の面積について、市としてちゃんとした後、賃貸して賃貸料を取るなり、また逆に売却するなりという考えはあるのかないのか。言えませんか。一応それでお聞きしたいと思います。それも聞いて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中本議員もいろいろとご心配していただいております、ありがとうございます。地元から用地はもう結構ですというふうになってまいりますと話は別であります、まず、パターンは、4月1日以降は、申し上げたようにダイオキシンの調査、そしてその結果によって迅速に解体をしていく。解体の概算経費はだいたい4億5,000万円か5億円ぐらいかかるであろうと。これもわかりませんが、そういうことも想像しておるわけでありまして。あとの土地利用については、住民の皆さんと今後協議を深めてまいります。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）これをもって、19番 中本君の一般質問は終わりました。